

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

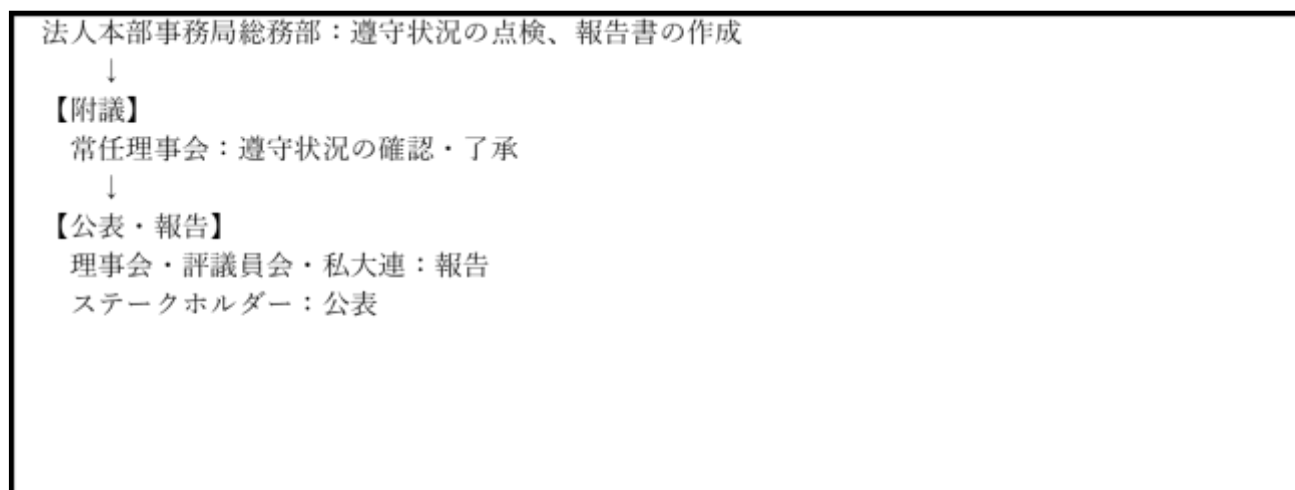
1. 法人名等

法 人 名	学校法人筑紫女学園
法 人 代 表 者	理事長 柴田弘司
担 当 部 署	法人本部事務局 総務部
お 問 合 せ 先	092-925-3511(大学総務部)

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図



「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則 2－1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。2023年度を始期とする第2次中期計画（2023～2027年度）において本法人並びに各設置校のミッション、ビジョンを明らかにし、その下での達成目標およびアクションプランを学園内外に発信している。

遵守原則 2－2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。教育研究成果を地域社会の還元するため、学内に設置している社会連携センターが窓口となり、地元企業や自治体と主に地域課題の解決に資する連携事業を展開している。

基本原則「３．信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則３－１ 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則３－２ 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則３－３ 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。「学校法人筑紫女学園情報の公開に関する規則」に基づき財務情報の公開を行っているほか、法令上の項目に限らず教育内容や研究成果等について、本学ホームページをはじめ広報誌等を通じて社会に開示している。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則４－１ 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則４－２ 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。